

意見書

意見書とは、市政の発展に必要な事柄の実現を要請するため、市議会の意思を決定し、国会や政府に提出するものです。

政府の「難民」認定制度を総合的観点から見直すよう求める意見書

「難民の地位に関する条約」は、人種、宗教、国籍、特定の社会集団の構成員、政治的意見の5つの理由で迫害される危険がある人を「難民」と定義しており、わが国では、保護を必要とする理由がそれ以外の場合には「難民」には当たらないとの限定的な解釈がなされているため、他先進国と比較し、難民認定率はかなり低い水準です。

政府はウクライナ避難民を「準難民」と位置付け、保護する制度の創設を検討していますが、難民支援で人道的な役割を積極的に果たすためには、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）が、武力紛争により他国に逃れている人も難民に該当するとしていることを重く受け止めなければなりません。

国際社会と連携し、人間の尊厳に立脚した人道支援は、国際環境の改善に直結する重要な意義を持つものです。

よって、国会および政府に対し、「難民」認定制度を総合的観点から見直すよう強く要望するものです。

決議

決議とは、市議会としての意思を決定し、それを対外的に表明するものです。

米国の臨界前核実験に抗議する決議

核兵器の廃絶は、最初の被爆国である日本をはじめ、今や全世界の人類共通の願いとなっています。

しかしながら、このたび、米国政府がネバダ州にある核実験場において、2021年6月と9月に臨界前核実験を実施していたとの報がありました。

平和都市宣言を行った札幌市において、本市議会は、再三にわたって核性能実験や臨界前核実験の停止を求めてきましたが、今回、米国政府が再び臨界前核実験を強行したことは、極めて遺憾です。このように核実験を繰り返すことは、「核兵器のない世界」を目指す国際情勢の流れに逆行し、核兵器廃絶と恒久平和を願う世界の人々の期待を裏切るものです。

よって、本市議会は、米国政府に対し、臨界前核実験の強行にあらためて抗議するとともに、核兵器廃絶と核実験中止を求める国際世論を真摯に受け止め、今後、いかなる核実験も恒久的に行わないよう強く求めるものです。

意見書および決議の全文は、市議会ホームページに掲載しています。